

# 糸田町産後ケア事業のご案内

出産後間もない時期に支援が必要な母子を対象に、ショートステイ(宿泊)やデイサービス(日帰り)、アウトリーチ(訪問)の利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポートをし、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ることを目的として、産後ケア事業を行っています。

## 利用できる方

糸田町に住民票がある産後12か月未満のお母さんとお子さんで、下記全てに該当する方

- ①産後の疲れや育児に不安を感じている方
- ②ご家族などからの支援が十分に得られない方
- ③お母さん、お子さんともに医療行為の必要がない方

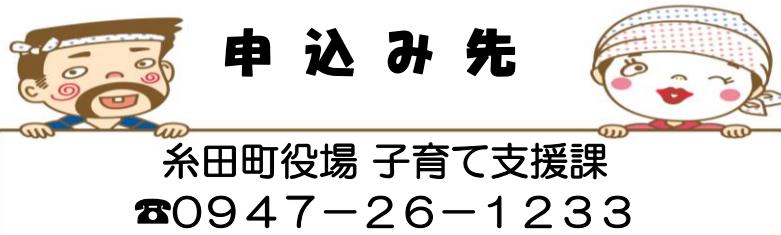


## サービス内容

サービスの種類	利用者自己負担額		利用日数 と 利用回数
	町税	町税非課税世帯	
	課税世帯	生活保護世帯	
産後ショートステイ(宿泊)／3食つき	1泊2日 2,500円	無料	7日以内
産後デイサービス	1日利用／1食つき	1日 1,500円	無料
	母乳育児相談／食事なし (3時間未満)	無料	5回
アウトリーチ (居宅訪問)	母乳育児相談／食事なし (3時間未満)	1日 500円	無料 3回

## 利用できる施設一覧

施設名	住所	電話番号	利用できるサービス			
			ショートステイ	デイサービス (1日／1食)	デイサービス (母乳育児相談)	アウトリーチ (居宅訪問)
助産院 フラウエンハウス加來	田川市大字弓削田 3071	0947 23-1138		○	○	○
助産院 笑望	田川郡福智町赤池 243番地8	090 4986-695 2	○	○	○	○
田川市立病院	田川市大字糀 1700-2	0947 44-2100			○	
社会保険田川病院	田川市上本町 10-18	0947 44-0460			○	
有松産科婦人科 ユースクリニック	嘉麻市鴨生824	0948 42-1108	○	○	○	
内田産婦人科医院	行橋市西宮市 5丁目1-10	0930 23-0155	○	○		



## 利用方法

① 申し込み・・・申し込み先：糸田町役場 子育て支援課（☎：26-1233）

↓  
保健師がお母さんの状態等を伺い、必要なサービスプランを作成し、利用の調整を行います。

② 利用決定・・・【母乳育児相談】

↓  
申請に基づきアセスメントを行い、利用が決定したら母乳育児相談利用券を上限5回として利用希望の回数分お渡しします。  
【ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ】  
申請に基づき審査した結果、決定通知書を送付します。  
※施設の状況等により、ご希望に添えない場合があります。

### 【ショートステイ・デイサービス・母乳育児相談・アウトリーチ】

※対象はお子さんが1歳になる前日までですが、利用承認通知書の有効期間は当該年度の3月までとし、年度を超える場合は再度申請が必要です。

例：R7.9.4生まれで、R7.10.1に申請　利用通知書の期間はR7.10.1（申請日）～R8.3.31と記載  
R8.5月に利用したい場合は、再度申請が必要です。

③ 予 約・・・【母乳育児相談・アウトリーチ】

↓  
お母さんが施設へ直接予約します。

### 【ショートステイ・デイサービス】

担当保健師が施設へ予約します。その後、お母さんには担当保健師から予約日等をお伝えします。予約した後の日にちの変更は、直接施設へ連絡してください。・

④ 利 用・・・【母乳育児相談】

↓  
母子健康手帳、健康保険証、母乳育児相談利用券を持参してください。

### 【ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ】

利用承認通知書に基づき、予約した施設やお家でサービスを受けることができます。  
～当日持っていくもの～

○糸田町産後ケア事業利用承認通知書

○健康保険証

○母子健康手帳

○お母さん・赤ちゃんの生活用品 等

※詳細については、利用する施設にご確認ください。

⑤ 支 払 い・・・利用にかかった自己負担を、各施設に現金で支払ってもらいます。

## 注意事項

●兄弟児について　原則、施設の利用はお母さんと赤ちゃんのみでの利用です。  
直接利用施設にご相談ください。

●保険診療について　利用時、お母さんの状態によっては治療等が必要になることがあります。  
その場合、別途費用が発生します。

●当日のキャンセルはキャンセル料が発生する場合があります。  
キャンセルや日程変更の場合は前日までに必ず施設へご連絡ください。

《お問い合わせ先》

糸田町役場 子育て支援課

☎：26-1233